

健康づくり教室 参加者募集！！

冬場の運動不足解消や転倒予防を目的とした健康づくり教室を開催します。
 これからの季節、室内でも気軽に取り組める運動を一緒に学んでみませんか？
 お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。（どなたでも参加できます）

【日時】 12月10日（金）午後1時30分～3時（受付：午後1時～）

【会場】 大内農村環境改善センター

【講師】 健康アドバイザー 佐々木 もと子 さん

【内容】 講話と実技（脳トレ・軽体操）
 テーマ：リズム体操でこころと身体もリフレッシュ

【参加料】 無料

【持ち物】 動きやすい服装・靴、バスタオル、タオル、飲み物



<募集定員>先着20名 <申し込み締切>12月9日（木）まで

【申し込み・問い合わせ先】 市民サービス課市民福祉班 電話 65-2810

◎令和4年「新春書き初め大会」開催のお知らせ

- 日時 令和4年1月7日（金）午前9時～正午（受付：8時30分～）
- 会場 大内農村環境改善センター
- 対象 小学生・中学生・一般
- 課題等 ○児童生徒の「送迎」「持ち物」「課題」等の詳細については、学校から配付された「令和4年新春書き初め大会の開催について」のプリントをご覧ください。
 ○一般の課題・書体等は、自由です。



5. 申し込み先 ○小学生・中学生は、12月3日（金）まで各学校へ申し込んでください。

○一般の方は、12月10日（金）まで 大内公民館へ申し込んでください。

6. 展示期間 書き上げた作品は、出羽伝承館に令和4年1月30日（日）まで展示します。

※新型コロナウイルス対策のため、必ずマスクの着用をお願いします。
 熱が37.5度以上、体調不良の方は参加をご遠慮いただきます。

《申し込み・問い合わせ先》 大内教育学習課（大内公民館） 電話 65-2210

上川大内地区の市防災行政無線（朝・正午・夕方にメロディーが流れるスピーカー）の電波送信設備工事に伴う機器交換作業のため、次のとおり放送が停止されますのでお知らせいたします。

- ・停止期間：12月13日（月）から12月16日（木）まで
- ・停止対象：中田代、軽井沢、小栗山、曲沢、滝の5箇所
 ※立寄のスピーカーは停止しません。
- ・工事場所：中田代公園内 防災行政無線中田代中継局

【問い合わせ先】
 市民サービス課振興班
 電話 65-2211

総合支所だより
 おおうち

第290号
 R3.12.1
 発行：市民サービス課

主な内容

- ・健康づくり教室 参加者募集！
- ・新春書き初め大会 開催のお知らせ
- ・各施設 年末年始の休業・休館日のお知らせ

令和3年12月

駐在所だより

年末の交通安全運動

～12月11日から20日までの10日間～



飲酒運転 しい！ せしい！

- 運転者は
 - ・運転するなら酒を飲まない。
 - ・酒を飲んだら車を運転しない。
- 家庭では
 - ・運転する人には、酒を飲ませない。
 - ・酒を飲んだ人には、運転させない。



- ◎ 年末は、積雪や凍結路面によるスリップ事故などの交通事故が増える時季です。交通ルールを守り、無事故で新年を迎えましょう。
- ◎ 雪道では車間距離を十分にとり、スピードは控えめに、急発進・急ハンドル・急ブレーキ等の操作はやめましょう。
- ◎ 凍結路面になりやすい踏切や一時停止場所等の手前では、より早めに減速しましょう。

◎ いよいよ雪のシーズン到来となりましたが、除雪に伴う雪害事故に遭わないよう十分注意しましょう。

- ◎ 屋根の雪下ろし作業は、複数で行い、必ず命綱を付けることも、滑りにくい履物で行いましょう。
- ◎ 除雪機を使用する際は、機械に巻き込まれやすい服装は避け、周囲の人に十分注意しながら作業をしましょう。



広報おおうち

12月号

発行
 大内 駐在所 65-2209
 大内東駐在所 66-2012

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 《12月10日～16日》

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する認識を深め、実態を解明し、その抑止を図ることを目的に行われます。
 日本人拉致容疑事案についての情報をお持ちの方は、
由利本荘警察署
 (0184-23-4111)
 までお知らせください。



年末の犯罪被害防止



◎ 自動車盗難等の被害防止
 ◎ 車を離れる時は必ず鍵を掛ける。
 ◎ 車内には現金や貴重品を絶対に置かない。



◎ 空き巣等の被害防止
 ◎ 外出時や夜間は玄関や窓に必ず鍵を掛ける。
 ◎ 窓の下付近には、足場に利用されるような物を置かない。

詐欺にご注意

依然として、特殊詐欺被害の発生や不審電話等に関する相談が相次いでいます。電話でお金の話になったら詐欺を疑い、その際は、一人で悩んだりせず、すぐに家族や警察に相談してください。



◎おしゃべり（声かけ）サロン開催しています！

日中自宅で過ごしている方、誰かと話したいと思っている方を対象に、毎月第2火曜日を開催日としてサロンを行っています。一緒にお茶を飲みながらおしゃべりをしましょう。参加料は無料です。どなたでもご自由にいらしてください。特に男性の方大歓迎です。

【日時】12月14日（火）午前9時～正午 【場所】きらり（上川大内出張所）

【問い合わせ先】 由利本荘市声かけボランティア（佐々木）電話 090-4554-7363

事務局 市健康管理課 電話 22-1834



大内地域各施設 年末年始の休業・休館日のお知らせ

| 施設名 | 休業・休館期間 | 問い合わせ先 | |
|-----------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 大内総合支所 | 12月29日(水)～1月3日(月) | 市民サービス課 振興班 ☎65-2211 | |
| 下川大内出張所 | | | |
| 上川大内出張所(きらり) | | | |
| 岩谷会館 | | | |
| 高齢者コミュニティセンター | | | |
| 高尾地区コミュニティセンター | 12月29日(水)～1月3日(月) | 市民サービス課 市民福祉班 ☎65-2806 | |
| 岩谷児童館、岩谷学童クラブ | | | |
| 大内学童クラブ | 12月28日(火)～1月4日(火) | 産業課 ☎65-2216 | |
| 大内有機センター | | | |
| 都市農村交流センター (たんぼほ館) | 12月26日(日)～1月5日(水) | 大内教育学習課 ☎65-2210 | |
| 岩谷体育館 | 12月28日(火)～1月4日(火) | | |
| 松本体育館 | | | |
| 小栗山体育館 | | | |
| 大内公民館 | | | |
| 大内公民館 結婚衣装室 | | | |
| 大内農村環境改善センター | | | |
| 立志館 | | | |
| どまらんど大内 | | | |
| 出羽伝承館 | | | 12月29日(水)～1月3日(月) |
| 由利本荘市総合体育館 | | | 12月31日(金)～1月3日(月) |

* 年末年始期間中の戸籍の届け出について*

年末年始期間中の出生・死亡・婚姻等の戸籍の届け出は、大内総合支所の日直に届け出をお願いいたします。時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

消防団員募集中!

今こそ地域の防災体制の強化が必要です。地域の防災にあなたのチカラを貸してください。



○入団資格

- ・由利本荘市内に居住、または勤務している方
- ・年齢18歳以上の健康な方(男性・女性問わず)

○消防団とは

消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、その構成員である消防団員は、消防本部等の職員と同じ地方公務員です。消防本部の職員が常勤の地方公務員であるのに対し、消防団員は、普段は他に職業や学業をもつ非常勤特別職の地方公務員であり、災害時の消防防災活動だけでなく、平常時の訓練、警戒、予防啓発活動などを行っています。

○入団後の主な待遇

消防団員には、市町村から年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出動した際の手当(1回当たり数千円程度)などが支給されます。また、その他の主な待遇は次のとおりです。【公務災害補償】【退職報奨金】【被服の貸与】【表彰制度】

《問い合わせ先》大内分団各部の団員または市民サービス課振興班(電話65-2212)まで

コミュニティバスに乗りましょう!!

生活の『足』であるコミュニティバス維持のためご協力をお願いします!

★運賃の減免制度をご活用ください!★

市では、高齢者等の交通事故減少を図るため、65歳以上の運転免許証自主返納者に対する「運賃の半額支援」を行っています。また、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方、介護保険法に規定する要介護または要支援認定を受けている方を対象に「無料利用者証」を交付しています。

◆お得な回数券もあります!◆

11枚綴りで1回分お得な「コミュニティバス共通回数券(市内全域のコミュニティバスで利用可能)」を車内または市民サービス課窓口で購入できます(大人2千円、子ども千円)。

【問い合わせ先】

市民サービス課振興班 電話 65-2211



◎行政相談所開設のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さまと関係行政機関などとの間にたって、その解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。

いつでもご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん(小増沢)

【日 時】 12月18日(土) 午前9時～11時30分

【場 所】 大内総合支所 相談室2(日直窓口隣)

《問い合わせ先》市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

- ・新型コロナウイルス対策のため、マスクの着用をお願いします。
- ・濃厚接触を避けるため、相談時間は15分程度とさせていただきます。
- ・コロナの感染状況により、中止する場合がありますのでご了承願います。